

「電子複写機賃貸借及び保守 一式」に関する質疑回答(令和7年12月19日現在)

No.	該当資料	該当項目	質問	回答	該当施設
1	設置場所別仕様書2	基本機能 ・書き込み解像度	1,200dpi × 1,200dpiのところ、1,800dpi相当 × 600dpiでも許可いただけないでしょうか？	600dpi × 600dpi以上でも許可いたします。	東京文化財研究所
2	設置場所別仕様書3	基本機能 ・書き込み解像度	1,200dpi × 2,400dpiのところ、1,800dpi相当 × 600dpiでも許可いただけないでしょうか？	お客様や外部の方に配布するチラシや配布資料を、PCから出力してカラー印刷するがあり、写真及び画像を高解像度で出力する必要がありますため、書き込み解像度は現仕様でご検討いただければと存じます。	国立科学博物館
3	設置場所別仕様書4	基本機能 ・書き込み解像度	1,200dpi × 2,400dpiのところ、1,800dpi相当 × 600dpiでも許可いただけないでしょうか？	現仕様のままでご検討ください。	国立西洋美術館
4	仕様書	5. 賃借及び保守要件 (1)全機関共通要件 (8)解約及び契約期間満了時における物品撤去の際には、ハードディスク内のデータを一般的に読み取り不可能なレベルにまで請負者の負担で消去し、消去証明書を提出すること。	ハードディスクについて、当社はSSDのため、SSDも許可いただけないでしょうか？	許可いたします。	全館